

平成30年 3 月 8 日

(公認・非公認) 課外活動団体各位

学生・入試担当理事

藤 井 勝

新入生のクラブ活動への勧誘の禁止について

新入生のクラブ活動への勧誘について、昨年度までは、3月に六甲ホールで前期日程等の合格者、後期日程等の合格者と2回に分けて新入生の入学手続を行っており、文理農キャンパスにクラブ勧誘のエリアを設けていました。

しかし、平成30年度入学者から、入学手続きを郵送で行うこととなり、昨年度までのような入学手続時の新入生のクラブ活動への勧誘はできなくなりましたのでご注意ください。

また、平成30年度入学者については、3月17日(土)、18日(日)、31日(土)の3日間、全学の新入生、保護者を対象とした「学生生活」オリエンテーションを開催しますが、オリエンテーションのスムーズな進行、新入生の安全確保、ビラやゴミの散乱防止のため、終日、クラブ勧誘を禁止します。

また、バス停付近、駅周辺、通学経路等、学外での勧誘も禁止します。昨年度は、学外での勧誘について、警察、電車・バス利用者及び近隣住民から、多数の苦情が寄せられ、対応に苦慮しましたので、そういったことのないよう、くれぐれもよろしくお願いいたします。

新入生のクラブ勧誘は、4月1日(日)、2日(月)に開催の新歓祭で集中的に行ってください。

なお、通常の新入生のクラブ活動への勧誘については、高圧的な勧誘、連絡先を強引に聞くなどのないよう、節度ある勧誘を心がけてください。